



まちづくり通信

第24号

新清洲駅北土地区画整理事業

令和4年11月発行

晩秋を迎え、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

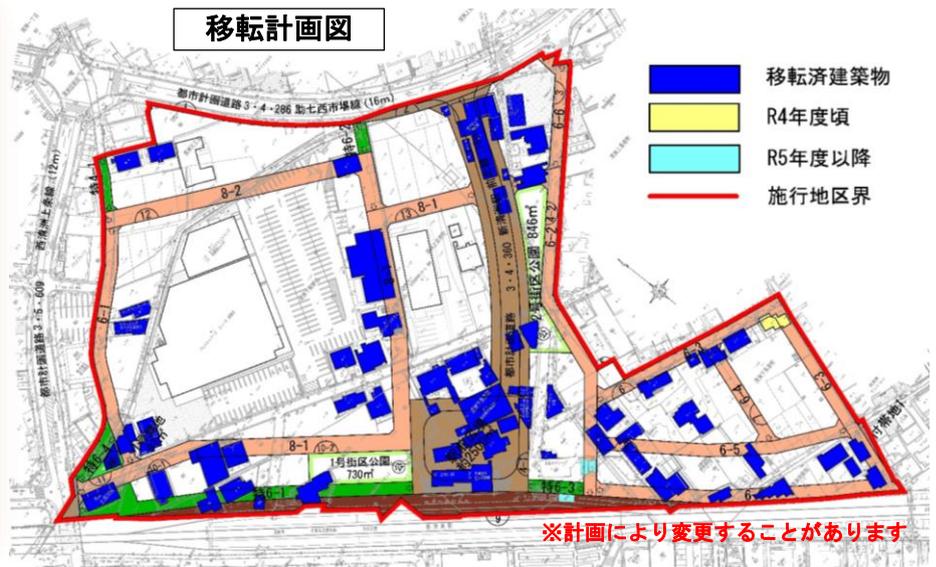
さて、本事業においては、皆様のご理解ご協力により現在区画整理工事を施工中のところであります。第24号では、①今後の事業スケジュール、②新清洲駅前北線の開通、③令和4年度の工事概要、④9月に開催されました新清洲駅北土地区画整理審議会、新清洲駅北土地区画整理事業評価委員会及び土地区画整理事業に係る説明会の報告についてお知らせします。

今後の事業スケジュール

建物等の移転について

皆様方のご理解ご協力により、地区内の建物や工作物の移転も進んでまいりました。

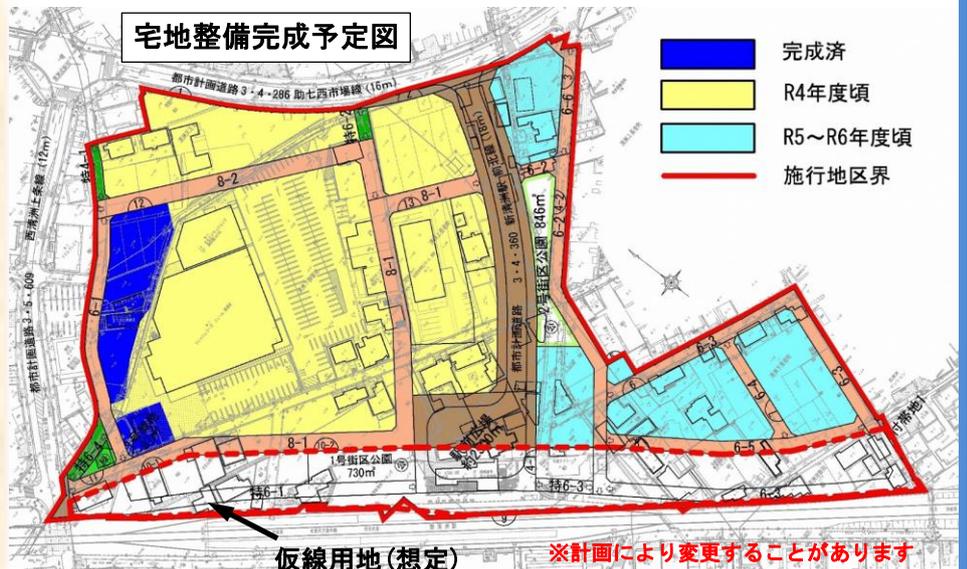
右の図面は、令和4年度以降の移転計画です。引き続き権利者の方々へは、具体的な移転時期などについて、お伺いしてご説明させていただきます。



宅地整備完成予定

右図の「黄色」の区域、都市計画道路・新清洲駅前北線より西側エリアは、令和4年度中の宅地のお引き渡しを目標に整備を進めています。

整備が完了しましたら、必要な手続きを経て、順次お引渡しをしていきます。



新清洲駅前北線の開通について

令和4年9月30日に新清洲駅前北線及び駅前広場（ロータリー）が開通し、周辺の車両、歩行者等の通行ルートが変わりました。

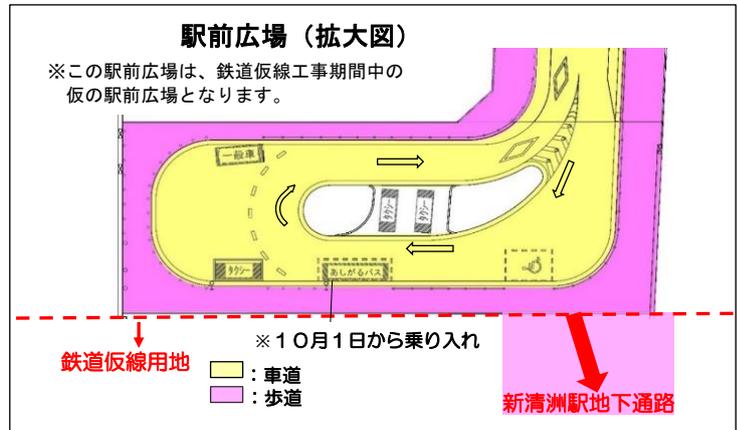
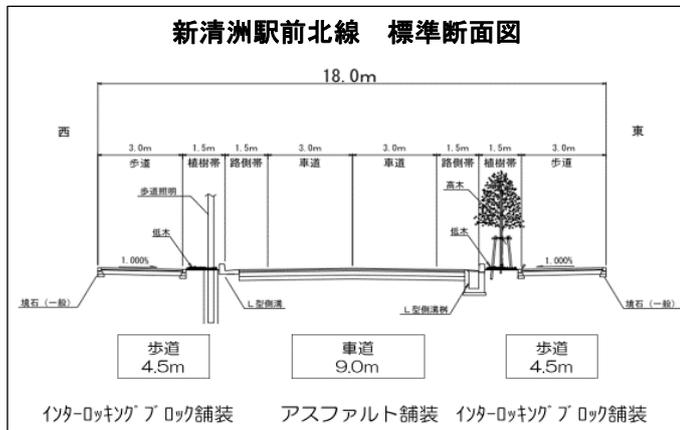
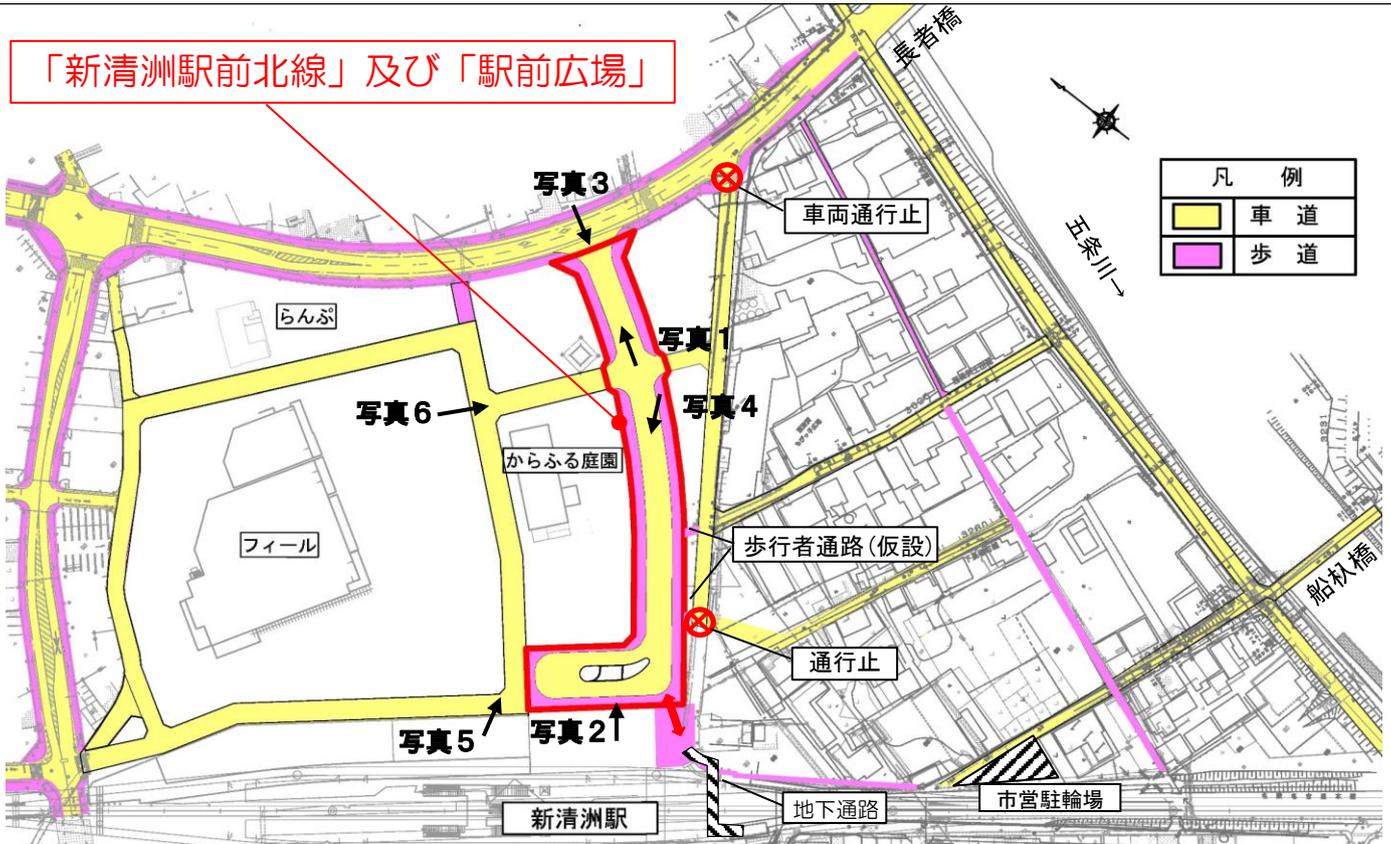


写真1 (開通した新清洲駅前北線)



写真2 (開通した駅前広場)



写真3（開通した新清洲駅前北線の交差点）



写真4（開通した新清洲駅前北線）



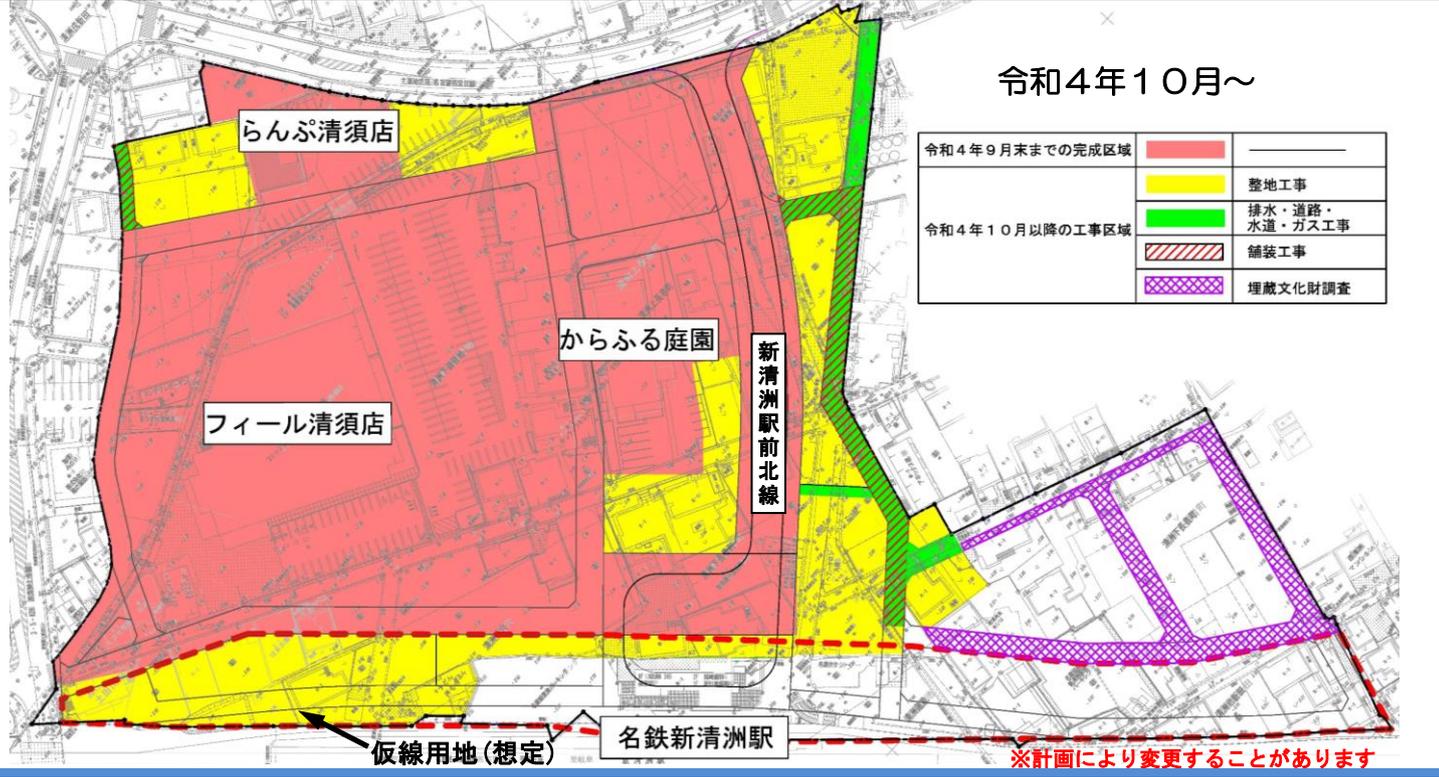
写真5（開通した道路）



写真6（開通した道路）

令和4年度の工事概要

令和4年度は、下図のとおり工事を進める予定です。
 なお、令和4年度の工事施工業者は、令和3年度に引き続き、株式会社丸中組になります。



第10回土地区画整理審議会

- ☆ 日 時 令和4年9月9日（金）午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室
- ☆ 出席委員 8名（1名欠席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題

〈審議事項〉

- （1）評価員の選任について（諮問第15号）
 - ・半谷評価員の辞任により森川評価員を選任しました。

〈報告事項〉

- （1）事業の進捗状況について
- （2）仮換地指定について（第5回、第6回、第7回使用収益開始）
- （3）令和4年度の工事概要について



第8回評価員会

- ☆ 日 時 令和4年9月15日（木）午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室
- ☆ 出席委員 3名（全員出席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題 土地区画整理審議会の報告事項と同内容



土地区画整理事業に係る説明会

- ☆ 日 時 令和4年9月17日（土）午前10時～
- ☆ 会 場 清洲市民センター2階 201集会室
- ☆ 内 容 （1）事業の進捗状況について
（2）令和4年度の工事概要について
（3）今後の事業スケジュールについて



必要な申請や届出

事業区内で建築行為を行う場合は、土地区画整理法第76条に基づく清須市長の許可が必要となりますので、その際は申請をお願いします。また、土地所有者の住所や氏名を変更されたときや仮換地の分割又は合併を希望される場合は、清須市へお問い合わせください。

この土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL:052-400-2911 FAX:052-400-2963

ホームページ: <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール:machizukuri@city.kiyosu.lg.jp